

2012 年度

札幌発着・添乗員同行

第30回記念大会 蘭越町 ニセコ連峰歩くスキー大会 バスツアー



(5KM・10KM・15KM・30KM)

*以前ございました新見コースの競技はありません。

*宿泊付きツアーはございません。

期日：平成24年4月8日(日) 日帰り 申込み締切日 3月5日(月)

募集人員：43名 最少催行人員：20名 添乗員は同行します

旅行代金：お一人様 7,500円

旅行代金に含まれるもの：大会参加料・貸切バス代・昼1回の食事代・日帰り入浴代・消費税・添乗員諸経費

日 程	コース NO-JC0063	食 事
大通・道新ビル前 7:00 発～中山峠～ニセコ連峰チセヌプリスタート会場着 9:00 すぎ 【10:30 全コーススタート・・ゴール後バス移動】～入浴・昼食 15:30 頃まで～ ～中山峠～地下鉄真駒内駅経由～大通・道新ビル前 18:00 頃		朝×・昼弁・夕×

*競技コースはアップダウンのある中級者・上級者向け本格的な山岳クロスカンントリーコースです。

*ツアー参加者全員がゴール後に昼食会場へ向かいます。ゴールが早かったお客様はお待ちいただく場合もございますので予めご了承ください。

●お問い合わせ・お申込みは

TEL (011) 241-6401

旅行企画・実施 **道新観光**

札幌市中央区大通西3丁目 道新ビル北一条館1階(道新プラザ内)

観光庁長官登録旅行業第1905号 JATA正会員
総合旅行業務取扱管理者：小原 渉

営業時間 9:30～18:00(月～金) 9:30～16:00(土曜日) 日・祝は休業

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご相談下さい。

大会エントリーのみの取扱いについて JC00064

ニセコ連峰歩くスキー大会・大会エントリーのみの受付も道新観光窓口にてお受けしております。
 参加料金（大人 1500 円・子供 700 円）を添えて窓口でお手続き下さい。
 受付締切はツアーと同じ3月5日（月曜日）となります。
 会場までは、お客様ご自身でお越し下さい

【ご注意】

- ◎お申込み後のお取り消しにつきましては、大会参加料金はお戻しできません。（エントリーのみ受付も同様）
 ツアー代金より参加料金および、所定の取消料金を差し引いて、返金させていただきます。
- ◎ご出発の21日前までに最少催行人員に満たない場合ツアーは中止となります。
 ツアー中止の場合は、大会エントリーのみ当社より行いますが、会場までの移動交通手段はお客様ご自身
 で手続きをお取り下さい。
- ◎催行中止の場合は、当社よりご案内致しますので必ず連絡先をお知らせ下さい。

お申込みのお客様へのご案内【要旨】

お申込みの際には必ず旅行条件書（全文）をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社道新観光（北海道札幌市中央区大通西3丁目観光庁長官登録旅行業第1905号以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡りする旅行条件書（全文）、出発前にお渡りする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。

お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、FAX その他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から

起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 申込みは、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

(4) お申込金（おひとり様）

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前にお支払いいただきます。

お申込みが間際の場合は当社が指定する期日までにお支払いください。

●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税 これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」という）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」とこと（以下「通信契約」という）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）

(1) 契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（Eメール等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到着したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」など通知していただきます。

(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。

ただし、成立日が旅行開始前日から14日目に当たる日より前の場合は「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）

また、取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。

(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について以下の金額の範囲において補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円

携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。

国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。

お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で

●個人情報のお取り扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報についてお客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社又は販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願、③アンケートのお願、④特典サービスの提供に統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2012年2月1日を基準としております。また旅行代金は2012年2月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

* お客様の個人情報はお客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。運送・宿泊機関等への提供について同意の上お申込みいただきます。